

(写)

令和2年9月16日

市長公室長
都市戦略本部長
各局長
各区長
消防局長
会計管理者
副教育長
選挙管理委員会事務局長
人事委員会事務局長
監査事務局長
農業委員会事務局長
議会局長

様

財政局長

令和3年度予算編成方針について（通知）

このことについて、さいたま市予算規則第4条の規定に基づき、市長の命を受けて令和3年度予算編成方針を定めたので通知する。

担当 財政局 財政部 財政課
総務係 山本、丸山
内線 2513
直通 048-829-1153
FAX 048-829-1974
E-mail : zaisei@city.saitama.lg.jp

令和3年度予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

国の『月例経済報告』（令和2年8月）によると、日本経済は、緊急事態宣言解除後の段階的な社会経済活動のレベルの引上げにより「持ち直しの動きが続くことが期待される」ものの、依然として厳しい状況にあり、「新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動に十分留意する必要がある。」とされている。

このような中、国は『経済財政運営と改革の基本方針2020』（令和2年7月17日 閣議決定）において、「当面は、休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意をもって経済財政運営を行う。あわせて、「新たな日常」の実現に向けた動きを加速する。」としている。また、『令和3年度予算の概算要求に当たっての具体的な方針について』（令和2年7月21日閣議 財務大臣発言要旨）では、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題としながらも、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、「施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化」とされ、地方に対しても厳しい歳出改革が求められることが見込まれている。

2 さいたま市の財政状況及び今後の財政見通し

令和3年度に誕生20周年を迎えることとなる本市は、この間一貫して人口増加が続き、「新たなさいたま市の創造」という次のステージに向けた更なる成長・発展が見込まれる一方で、保育需要の拡大に伴う待機児童対策、急速に進む高齢化、公共施設の老朽化等の多くの財政需要を抱え、持続可能な財政運営を行う上で大きな課題に直面している。

こうした中で本市の財政状況は、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大という前例のない事態に直面し、感染拡大防止策や市内経済活動の回復に向けた支援等を行うために、過去最大の補正予算を編成するなど、多額の財政出動を行ってきており、極めて厳しい状況にある。

令和2年度当初予算に基づく推計では、社会保障費の上昇に伴い、扶助費を中心とした義務的経費が引き続き増加し、令和3年度当初予算では170億円の財源不足が見込まれているところであるが、これらに加え、感染症対応に伴う更なる財政出動の必要性や、市税収入等への影響も懸念されることから、更なる財源不足の拡大が見込まれ、今後一段と厳しい状況となることが想定される。

3 予算編成の基本方針

令和3年度は、さいたま市誕生20周年を迎えるとともに、さいたま市次期総合振興計画の計画期間の初年度となる。さらに、延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催の年に当たり、本市にとって大きな節目となる重要な年である。

他方、未だ収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症拡大という事態に対して、令和2年度に引き続き、市民の命や生活を守ることを最優先に、長期的かつ安定的な感染拡大防止策や医療提供体制の整備と、市民生活や経済活動に及ぼす影響の最小限化、活力の回復に取り組む必要がある。

こうしたことから、新型コロナウイルス感染症への対応を第一とし、既存事業全般にわたりこれまで以上にP D C Aサイクルに基づく見直しと優先順位付けを行い、限られた財源を効率的・効果的に活用することで、感染症拡大防止策と社会経済活動を両立させ、本市が目指す将来都市像の実現に向けて「次期総合振興計画」を円滑にスタートさせる予算を編成する。

編成にあたっては、以下の取組を徹底していくことにより、財政の健全性を維持し、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営を進める。

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応については、市民の命や生活を守ることを最優先として、引き続き推進するとともに、既存事業についても、「新しい生活様式」を踏まえた事業の実施手法を検討し、限られた財源で効率的・効果的な取組が実施できるよう、大胆な見直しや創意工夫による経費節減等を通じて財源の確保を図る。

特に、ウィズコロナ時代に求められる「新しい生活様式」を踏まえ、行政手続のオンライン化や、ICT技術の一つであるR P AやA I - O C R等による業務効率化を推進し、行政経費の節減に努める。

(2) 市政の重要な施策の推進

「次期総合振興計画」を円滑にスタートさせるため、重点戦略事業をはじめとした本市が目指す将来都市像の実現に貢献する事業に予算を優先的に配分する。

(3) 局・区長マネジメントの推進

市民の声、現場の声を一層生かすことができる「局長マネジメント予算方式」を推進する。

各局は、「市民目線」、「コスト意識」の視点に立ち、これまで以上に事業の必要性、有効性を厳しく検証し、抜本的な見直しを行う。また、新規事業の創設、既存事業の拡充に当たってはスクラップ・アンド・ビルドの原則を徹底する。

特に、費用対効果が低い既存の補助金については、限られた財源を適正かつ有効に活用する観点から、積極的に見直すものとする。

(4) 歳入的的確な確保及び新たな財源の創出

歳入の根幹をなす市税収入については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体を的確に捕捉するとともに、収納率の向上に向け、より一層の取組を強化する。

また、市税や国民健康保険税はもとより、さいたま市債権管理条例に従い、債権の適正な管理を行うことにより、下水道使用料、保育料、介護保険料等の各種使用料等についても、負担の公平性の観点から収入未済額を解消し、不納欠損が生じることのないよう努める。

さらに、国・県支出金については、制度改正や予算編成の動向等を十分勘案し、充ち可能な事業は、原則としてその確保を前提とする。

その他、市有財産の有効活用や広告事業の一層の拡充等あらゆる創意工夫を行い、新たな財源の創出に努める。

(5) 効率的かつ迅速な市民サービスの提供

事業実施に向けて、適切な事業期間の設定、実態に合わせた進捗調整等を徹底する。また、必要な事業の着実な推進に向けて、各局がスピード感をもって計画的に準備を進め、事業効果の早期発現を図る。

(6) 公共施設マネジメント計画に基づく財政負担の平準化

安心・安全で持続可能な公共施設サービスを提供するため、公共施設マネジメント計画に基づき、計画的な維持管理、長寿命化等を行うことによって限られた資産を有効活用するとともに、将来的な財政負担の平準化を図る。

(7) 国等の動向の的確な把握と対応

新型コロナウイルス感染症の状況や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の動向をはじめとした社会情勢等の変化が予想されることから、国等からの情報収集に努め、その動向についての的確に把握した上で、適切な対応を図る。